回覧

第58号

かんきょうだより

平成26年12月30日
【役場住民課生活環境係】
電話 ２－３１３３

新エネ・省エネ設備等導入補助金
受け付け延長します！

１２月３０日までとしていました新エネ・省エネ設備等導入補助金申請の受け付け期間を、 平成２７年２月２７日 まで延長することといたしましたのでお知らせします。

※太陽光発電設備は受付終了しました

今年度の申請状況は12月25日時点で、
ＬＥＤ照明設備導入 ： ４１件
木質系燃料ストーブ ： １件 となっております。

本制度をぜひご活用いただき、エコ運動にご協力ください。

補助金額
ＬＥＤ照明設備導入 ： 購入金額の半額（上限25,000円）
木質系燃料ストーブ ： 購入金額の半額（上限50,000円）
省エネ給湯器設備設置 ： 対象経費の10分の1（上限10万円）

※いずれも、申請に際して様々な条件がございます。
役場 住民課生活環境係（2-3133）にお問い合わせください。